

愛川町スズメバチ駆除費補助制度について

人に害を及ぼす恐れがあるスズメバチの営巣駆除に対し、駆除費の一部を補助します。

【補助対象】

町内において、スズメバチが営巣した住宅の用に供する民有地及び民家（共同住宅含む）で、次の要件をすべて満たしている方

- （１）駆除業者によりスズメバチの巣の駆除をした方
- （２）町税等を完納した方

【補助金額】

スズメバチの巣の駆除に要した費用の 1 / 2（千円未満切り捨て、1 万円を限度）を補助します。なお、防護服の貸し出しも引き続き行っていますのでご利用ください。

【手続き方法】

スズメバチ駆除費補助金交付申請書に必要事項を記入の上、次の書類を添付し、領収書が発行された日から 3 0 日以内に申請してください。

- （１）駆除費領収証の写し
- （２）現場の位置図
- （３）写真（全景、営巣駆除前、駆除後）
- （４）町税納入状況確認同意書
- （５）その他町長が必要と認めたもの

※ なお、申請書の提出など申請等の手続きにつきましては、駆除業者に委任せず、申請者ご本人が行うようお願いします。

問い合わせ◆環境課環境対策班

電話 0 4 6 - 2 8 5 - 2 1 1 1（内線 3 5 1 2 ・ 3 5 1 4）